

京都大学	博士(文学)	氏名	田村早苗
論文題目	認識視点と因果：日本語理由・目的表現の研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文では、現代日本語の理由表現カラ・ノデ・タメ(ニ)、および目的表現のタメ(ニ)を含む文について、主に意味論・語用論的な分析をおこなう。中でも、本論文で対象とするのは、特定の時間に位置付けられるような出来事・事態に言及する例を対象とする。このような例では、いわゆる時制形式(基本形「食べる」「買う」—タ形「食べた」「買った」)の分布や解釈について、単文の場合には見られない問題が生じる。本論文で問題として取り上げるのは次のような例である。</p> <p>(1) 先生が<u>怒る</u> {<u>から</u>／<u>ので</u>}、学生たちは静かにした。</p> <p>(2) 健は昨日山ほど <u>食べる</u> <u>から</u>、お腹が痛くなるんだ。</p> <p>(3) a. 田中さんは最近、新しい車を <u>買う</u> <u>ために</u> 節約している。 (→目的) b. 田中さんは最近、新しい車を <u>買った</u> <u>ために</u> 節約している。 (→原因)</p> <p>(4) 明日裕子が遊びに <u>来る</u> <u>ため</u>、田中さんは今部屋を片付けている。 (→原因)</p> <p>(1)、(2) はカラ・ノデを含む例、(3)、(4) はタメ(ニ)を含む例である。</p> <p>カラ・ノデを含む例(1)、(2)では、「怒る」「食べる」「痛くなる」という動詞の基本形が用いられているが、これらの動詞基本形はいずれも発話時から見て過去の出来事に言及している。(1)や(2)における基本形の解釈は、一般的に用いられている絶対時制・相対時制を用いた時制解釈の分析では説明でない。いっぽう、タメ(ニ)を含む例(3)、(4)ではタメ(ニ)節が主節の目的として解釈される場合と、原因として解釈される場合がある。また、タメ(ニ)節の動詞がタ形の場合には原因として解釈され(3b)、基本形の場合には目的として解釈される(3a)という傾向はあるが、基本形が現れているからといって常に目的と解釈されるわけではない。このようなタメ(ニ)の多義性や述語の分布の分析は、十分に形式化されてはいない。</p> <p>これらの問題を解決するためには、理由・目的表現と知識との関係を整理することが重要である。理由・目的表現を含む例は、一般的な因果関係・法則・推論関係の存在と、特定の出来事・事態が現実で成立することの両方に裏付けられて用いられる。出来事・事態は固有の時間的位置付けをもつが、因果関係・法則・推論関係それ自体</p>			

は時間的な位置づけをもたない。しかし、因果関係・法則・推論関係を認定するに際しては、われわれ認識主体の知識が用いられることになる。認識主体の知識は時間ごとに変化するため、どの時間における知識に基づいて因果関係が認定されているかということ、出来事の時間とは別に想定することができる。このような点に注目し、本論文では、知識を持つ認識主体と個別的な出来事・事態の時間的位置付けなどを中心に据えて議論を進める。また、本論文では、言語形式の解釈に関する特徴を説明する上で、認識主体の知識のあり方や知識獲得の方法に関わる一般的特徴によって説明できる部分を増やし、言語の意味論は極力単純な要素で構成するという方針をとる。

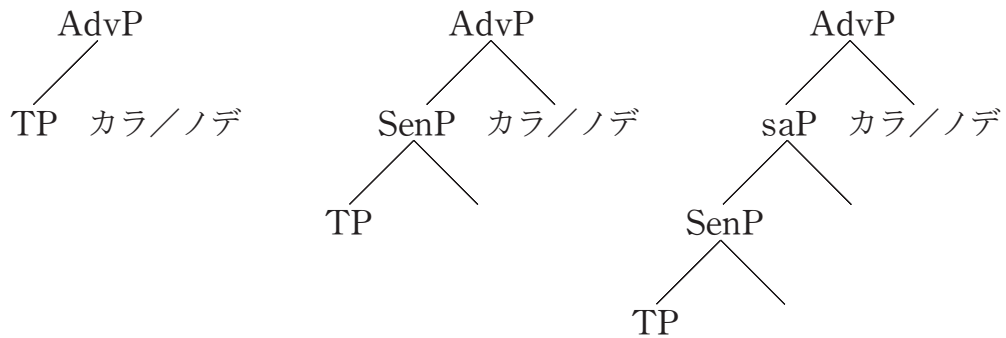
本論文で用いた意味論の基本的な概念は、「認識視点」および視点なし命題と視点付き命題である。認識視点は、言語表現を解釈する際に問題となっている知識状態を特定するための、知識の持ち主と問題としている時間を据える概念である。認識視点を、認識主体 EA と時点 t の順序対 $\langle EA, t \rangle$ として定義する。その上で、知識状態を知識として持っている真なる命題の集合だと定義し、認識視点 $\langle EA, t \rangle$ における知識状態を $K_{\langle EA, t \rangle}$ と表記する。いっぽう、視点なし命題は世界に存在する事物そのものについて述べた命題であるのに対して、視点付き命題は認識されたものとしての知識について述べた命題である。上述の知識状態の定義を用いて表すならば、視点付き命題は何らかの知識視点における知識状態 $K_{\langle EA, t \rangle}$ と命題の包含関係を表す。それに対して、視点なし命題はそのような知識状態と命題の包含関係に言及しない命題である。視点なし命題自体は、一般的な内包意味論に従い可能世界と時間の順序対から真理値 $\{0, 1\}$ への関数として定義する。この定義からも分かる通り、視点付き命題が真になるか否かは認識視点が定まらなければ決めることができない。このような道具立てを定義した上で、認識視点、視点なし命題、視点付き命題を用いた言語の分析をおこなう。

第2章では、最初に、意味的に視点付き命題に対応すると考えられる表現(感情・感覚述語・個人的な好みを表す述語、認識モダリティ、対照主題のハ)に注目することで、これらの言語表現が実際に発話され、解釈される際に、認識視点がどこにあると解釈されるかについて観察する。その結果、日本語では通常は発話文脈の情報から、発話時・発話者が認識視点として選ばれるが、認識視点を転換するような表現(ノダ、非意志的因果用法のカラ・ノデ)が存在し、その下に埋め込まれたときは発話時・発話者以外の認識視点が選ばれうることを示す。

また、視点なし命題と視点付き命題の対立に関わる言語形式として、理由表現のカラ・ノデを取り上げ、統語論・意味論的分析を示す。特に、カラ・ノデ節の補部が視点なし命題であるか視点付き命題であるかと、理由文が表す因果関係の意志性の相関に注目する。上述の視点付き命題に対応するに表現を用いたテストをすることで、カラ・ノデの補部が視点なし命題であれば理由文は非意志的因果関係を表し、視点付き命題であれば意志的因果関係を表すことを示す。この結果をふまえ、また Speas and Tenny (2003)、Tenny (2006) などの分析を採用して、本論文では視点なし命題、

視点付き命題という意味論的存在物がそれぞれ TP, Sen(tience)P という統語レベルに対応すると想定して、カラ・ノデの補部が TP であるか SenP であるかが、カラ・ノデが表す因果関係の意志性に対応すると分析する (saP は speech act phrase に対応)。

- (5) a. 非意志的因果用法： b. 意志的因果用法： c. 根拠用法：



更に、理由文を条件文によって表される因果関係・法則的關係に関わるものとして分析する坂原 (1985) の研究に基づいて、理由文の意味論を与える。

- (6) 「 P カラ/ノデ Q 」が真になる iff

- a. 'if P then Q ' が真、かつ
- b. P が真

第3章から第5章では、認識視点をを用いて理由文と時制形式の関係を議論した。考察の対象は、カラ・ノデを含み、因果関係を表す用法で用いられている理由文に絞って、その中に現れる時制形式、特に基本形の分布と解釈を説明する。

- (7) 観察に関わる因果構文：

先生が怒る {から/ので}、学生たちは静かにした。 (= (1))

時間関係： $e_{\text{angry}} < e_{\text{quied}} < UT$

特徴：

- a. 主節の主語がノデ節、カラ節の事態を観察し、その観察を理由にして主節で述べられる行動を行っている、ということをあらわす。
- b. 副次的特徴：
 - (i) ノデ節、カラ節内の述語が、過程を持つ動きをあらわす動詞である。
 - (ii) 従属節と主節の主語が異なる。
 - (iii) 主節の主語が無生物ではない。

- (8) 非難に関わる因果構文：

健は昨日山ほど食べるからお腹が痛くなるんだ。 (= (2))

時間関係： $e_{angry} < e_{quied} < UT$

特徴：

- a. カラ節の主語を非難したり、バカにしたりする否定的なニュアンスがある。
- b. 従属節・主節のどちらにおいても、基本形が過去の出来事に言及可能である。
- c. 文末にノダが要求される。
- d. カラは使用可能だが、ノデを用いると容認度が下がる。

第3章ではこれらの文があらわす出来事の時間関係の解釈と、時制形式の分布を説明することに焦点を置く。絶対時制・相対時制を用いた先行研究の分析では、(7)や(8)の文で下線を引いた動詞基本形の分布と時間関係の解釈は説明できない。それに対して本論文では、時制形式の解釈の基準時について(9)の分析をし、動詞基本形の意味論を(10)のように定めることでこれら2種類の文を説明する。

(9) 日本語の動詞の時制形式は、以下の3つの時間のいずれかを基準時とし、その基準時以降の出来事・状態を表す。

- a. 発話時
- b. (従属節において) 主節の出来事時
- c. (視点付き命題に言及する節において) 当該の節に対する認識視点

(10) $\llbracket -(r)u \rrbracket = \lambda r. \lambda P \in D_{\langle v,t \rangle}. \exists e. [P(e) \wedge r \leq s(e)]$

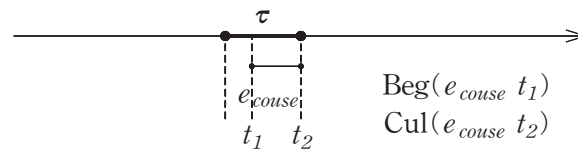
ただし

- a. r は基準時をあらわす時間のインターバル
- b. s は出来事にとってその開始時を与える関数
- c. $P(\in D_{\langle v,t \rangle})$ は核文(sentence radical)が表す出来事述語

第4章と第5章では、(7)と(8)の因果構文の解釈上の特徴である「観察」と「非難」に注目して、これらの特徴を時制形式の意味論と、知識の獲得や推論に関する特徴の相関に基づいて説明する。第4章では(7)の文は、基本形の時制形式が表しうる基準時と出来事時の関係のうち、「観察時と出来事時が重なりを持つ」図1のようなケースであると分析する。この時間関係が「観察」という意味特徴を伴うのは、「観察視点におけるリアルタイムの知識獲得過程→予測や予定に基づかない直接体験」として解釈されるためだと提案する。

第5章では、(8)の文を使用する際の適切性が、観察視点における出来事のなりゆきの予測可能性と相関することを示す。つまり、「PカラQノダ」という非難の因果構文

図1 (7) の出来事と基準時の関係 (4章 : p. 96, 図 4. 2)



が適切に使用できるのは、出来事の発生前に (A) P という性質を持つ出来事が Q という性質を持つ出来事を引き起こすという因果関係、および (B) 原因節で言及されている出来事 P が P という性質を持つこと、を予め知っている場合にのみである。このような知識状態と予測可能性が、(8) の文の否定的ニュアンスをもたらすと分析する。

第6章は、タメ(ニ)がもつ因果用法と目的用法の統一的な意味論を提案する。分析は Kratzer(1977, 1981, 1991) の様相論理の意味論モデルに基づく。Kratzer のモデルは、会話の背景となる様相ベースと順序ソースという2種類の命題集合を用いる。様相ベースは個別的な出来事や事態、事実などの背景情報、順序ソースは一般的な因果関係や法則、願望、義務などの背景情報に対応する。この枠組みを用いて、タメ(ニ)の意味論を(11)のように与える。

(11) 「P タメニ Q」が真 iff

a. $\llbracket \text{if } P, \text{ must } Q \rrbracket^{f,g} = 1$

すなわち $\llbracket \text{must } Q \rrbracket^{f,g} = 1$ where for all $w \in W, f'(w) = f(w) \cup \{ \llbracket P \rrbracket^{f',g} \}$ 、かつ

b. $\llbracket P \rrbracket^{f',g} = 1$

ただし：

- f, f' は認識様相ベースあるいは状況様相ベース
- f' は 認識/状況様相ベースでも目的様相ベースでもよい
- g は 'natural course of events' 順序ソース

これにより、タメニの多義性について統一的な分析を与えることができる。

(11) の意味論で用いた目的様相ベースは、本論文が提案する新たなタイプの様相ベースである。これまでの研究では、目的に関する情報は願望と類似した性質を持ち、それゆえ様相ベースではなく順序ソースによって扱われるとする分析が多かった。しかし、本論文では信念・意図・希求に関する Bratman (1987) の研究をふまえ、目的は希求ではなく意図としての性質をもち、様相ベースとして扱うべきと論じた。

参考文献

- Bratman, M. E. (1987). *Intention, plans, and practical reason*. Harvard University Press, Cambridge, MA/London. 門脇俊介・高橋久一郎(訳)『意図と行為：合理性、計画、実践的推論』東京：産業図書、1994.
- Kratzer, A. (1977). What 'must' and 'can' must and can mean. *Linguistics and Philosophy*, **1**, 337-355.
- Kratzer, A. (1981). The notional category of modality. In Eikmeyer, H. -J. & H., R. (Eds.), *Words, worlds and contexts: new approaches to word semantics*, pp. 38-74. Walter de Gruyter, Berlin/New York. Reprinted in : Portner, Paul and Barbara Partee (eds.) (2002) *Formal semantics : The essential readings*, Oxford : Blackwell Publishers, pp. 289-323.
- Kratzer, A. (1991). Modality/Conditionals. In von Stechow, A. & Wunderlich, D. (Eds.), *Semantik: ein internationales Handbuch der zeitgenössischen forschung [= Semantics : an international handbook of contemporary reasearch]* , pp. 639-650/651-656. Walter de Gruyter, Berlin/New York.
- 坂原茂 (1985). 『日常言語の推論』. 東京大学出版会、東京.
- Speas, P. & Tenny, C. L. (2003). Configurational properties of point of view roles. In Di Sciullo, A. M. (Ed.), *Asymmetry in Grammar. Volume 1: Syntax and Semantics*, pp. 315-344. John Benjamins.
- Tenny, C. L. (2006). Evidentiality, experiencers, and, the syntax of sentience in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics*, **15**, 245-288.

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、理由を表すカラ、ノデ、目的と原因を表すタメニという日本語表現に関わる言語現象を形式意味論の立場から扱ったものである。

本論文は全7章からなる。まず第1章では、本論文で扱われる現象が提示され、それを記述、説明するために「認識視点」という概念装置が導入される。認識視点は、認識主体 ea と時点 t の順序対 $\langle ea, t \rangle$ として定義され、ある認識主体がある時点で持っている知識の総体を表している。

第2章で、視点なし命題(従来の命題概念)と視点付き命題という概念の区別が導入される。視点なし命題とは可能世界の集合 W から真理値 $\{0, 1\}$ への関数であり、認識主体の心的状態に関係しない「世界そのもの」について述べた命題である。一方、視点付き命題とは、認識視点をとって視点なし命題ないし視点付き命題を与える関数であり、認識主体によって表象された心的状態について述べた命題とされる。

この章では視点付き命題に対応する表現(感情・感覚述語、個人的好みを表す述語、認識モダリティ、対照主題のハ)を考察し、次に視点付きか視点なしかで解釈が異なる言語形式として、理由表現のカラ・ノデを取り上げる。論者はカラ・ノデがとる節が表す命題が視点付きかどうかで主節の性質が異なると主張する。具体的には、カラ・ノデが取る節が「視点付き」であった場合、主節は意志的な述語としか共起しないことが示される。視点付き命題を取るカラ・ノデの節は「意志的因果関係」を表すと論者は結論づけている。

第3章から第5章では、認識視点を用いて理由文と時制形式の関係が論じられている。従来、従属節における非状態動詞の基本形($ru \sim u$)の時制解釈は、発話時より以後(絶対時制)か主節の事態より以後(相対時制)を表すとされてきた。しかし、このような一般化は、次のような例にはあてはまらない。

- (1) a. 先生が怒る {から/ので} 学生たちは静かにした。
b. 先生が怒った {から/ので} 学生たちは静かにした。
- (2) a. 健は昨日山ほど食べるからお腹が痛くなるんだ。
b. 健は昨日山ほど食べたからお腹が痛くなったんだ。

(1a) では基本形が使われているが(1b)と同じく「先生が怒る」事態が「学生たちが静かにする」事態より先行する解釈が可能である。同様に(2a)は(2b)と同じく「山ほど食べる」が「お腹が痛くなる」より先行する解釈が可能である。これらの解釈は絶対時制解釈でも相対時制解釈でも与えることができない。また(1a)と(2a)は異なる制約を持つことが知られている。(1a)は「主節の主語がノデ節、カラ節の事態を観察し、その観察を理由にして主節で述べられる行動を行っている」ということを表す構文であり、(a)従属節内の述語が過程を持つ動詞、(b)従属節と主節の主語が異なる、

(c) 主節の主語が有情物である、という性質を持つ。これに対し(2a)は、非難が関わる因果構文であり、(a-c)の性質はもたず、(d)カラ節の主語を非難する否定的なニュアンスがある、(e)従属節・主節のどちらにおいても、基本形が過去の出来事に言及可能である、(f)文末にノダが要求される、(g)カラよりノデが自然である、という性質を持つ。

第3—5章で論者はこれらの観察を以下のように説明する。まず第3章において、時制形式の解釈の基準時として、従来の発話時(絶対時制)、主節の出来事時(相対時制)に加えて、(視点付き命題に言及する節において)当該の節に対する認識視点<ea, t>も可能であることが提案される。第4章と第5章では、(1a)と(2a)の因果構文の解釈上の特徴である「観察」と「非難」に注目して、これらの特徴を時制形式の意味論と、知識の獲得や推論に関する特徴の相関に基づいて説明する。第4章では(1a)の文は、基本形の時制形式が表しうる基準時と出来事時の関係のうち、「認識時点と出来事時が重なりを持つ」ケースであると分析される。その上で、論者はこの時間関係が「観察」という意味特徴を伴うのは、「認識視点におけるリアルタイムの知識獲得過程(すなわち予測や予定に基づかない直接体験)」として解釈されるためだと主張する。第5章では、(2a)の文を使用する際の適切性が、認識視点における出来事の展開の予測可能性と相関することを示している。すなわち、「**P**カラ**Q**ノダ」という非難の因果構文が適切に使用できるのは、出来事の発生前に「**P**という性質を持つ出来事が**Q**という性質を持つ出来事を引き起こす」という因果関係、および「原因節で言及されている出来事が**P**という性質を持つこと」をあらかじめ知っている場合に限られる。このような知識状態と予測可能性が、(2a)の文の否定的ニュアンスをもたらすとするのが論者の分析である。すなわち結果が予測できたのに回避する努力をしなかったことが非難のニュアンスを生じさせるわけである。

第6章では、タメ(ニ)がもつ因果用法と目的用法の統一的な意味論を提案する。分析はKratzer (1977, 1981, 1991)の様相論理の意味論モデルに基づく。Kratzerのモデルは、会話の背景となる様相ベースと順序ソースという2種類の命題集合を用いる。様相ベースは個別的な出来事や事態、事実などの背景情報、順序ソースは一般的な因果関係や法則、願望、義務などの背景情報に対応する。論者は、この枠組みを用いて、タメ(ニ)の意味論を与えている。

7章はまとめである。

以上のように本論文は日本語における因果、目的に関する表現に対し、一般的な形式意味論を与え、かつ、これまで謎とされた現象に一般的、かつ統一的な説明を与えることに成功した注目すべき論考である。論者の日本語の現象に関する知識は深く、形式意味論に関する理解も正確である。

しかし、問題もある。例えば6章はKratzerの様相モデルの優れた応用研究であり、論者のこの方面の理解の正確さと応用力の高さをしめしているが、他の章との関連が

薄く、論文全体のまとまりを多少損ねている。しかし、これは本論文の価値を大きく減ずるものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2011年12月5日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。